

## 改善報告書

大学名称 九州産業大学 (大学評価実施年度 2019 年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2019（令和元）年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審した結果、協会の定める大学基準に適合すると認定された。

大学評価結果に対する提言として、「長所」が1件評価されたが、一方で「是正勧告」が1件（研究指導計画）、「改善課題」が7件（内部質保証、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学位論文の審査基準、学習成果、学生の受け入れ方針、定員管理）付された。本学はこの提言を真摯に受け止め、早速改善に関する取り組みを進めた。まずは、自己点検・評価のなかで改善進捗状況について改善のプロセスや成果を確認し、着実な改善の実行を図った。

次に認証評価の翌年2020（令和2）年度には、改善課題が付された「基準2 内部質保証」の重要性を鑑み、学長のもとで内部質保証システムの再整備を図った。自己点検・評価を基軸とし、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進するため、大学及び短期大学の教学の主要メンバーによる『内部質保証委員会』（資料1-1）を設け、機能的かつ実質的な運営を行いながら、各部局の改善・向上を支援・指導する内部質保証の推進を負う組織として位置付けた（資料1-2、1-3）。

加えて、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するため『外部評価委員会』（資料1-4）を新たに設けることでステークホルダーに対し、本学の教育研究等が一定水準であることの説明責任を果たすための機能をシステムのなかに組み込んだ。外部評価結果については、大学ホームページに公表し、外部評価結果を踏まえ、改善すべき事項を内部質保証委員会から各部所に支援・指導を行っている。

また、認証評価後に策定した中期計画（2021-2030）では、認証評価及び自己点検・評価への対応をアクションプランに盛り込んだ。中期計画（2021-2030）は「文理芸融合のグローバル総合大学へ」をスローガンに「教育」「研究」「社会・地域貢献」「経営基盤」「国際化」「産学連携」「ダイバーシティ」「ブランディング」の8分野で目指すべき目標及び方向性を明確にした。例えば、教育分野では、2025（令和7）年度までの目標として教学マネジメントの確立を掲げ、「内部質保証システムの確立」をアクションプランの一つに定めた（資料1-5）。

このように全学的に内部質保証システムの再整備に取り組み、全ての提言に対し改善を実行した。2020（令和2）年度に創立60周年を迎え、40年後の創立100年にどのような大学でありたいかを改めて考え、「新たな知と地をデザインする大学へ」もっと意外に。もっと自由に。ー」を新たなビジョンに掲げ実現にむけて進みだした。第4期認証評価に向けて、引き続き教育改善を進めていく所存である。

<根拠資料>

- 1-1 内部質保証委員会規程
- 1-2 九州産業大学内部質保証システム体制図
- 1-3 九州産業大学内部質保証の方針
- 1-4 外部評価委員会規程
- 1-5 学校法人中村産業学園 中期計画 (2021-2030)

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	全ての研究科において、研究科又は専攻全体の研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、学位課程ごとにこれを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	全ての研究科において、研究科又は専攻全体の研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、研究指導教員と大学院生との間で研究指導計画を立てている状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>学長を議長とする「令和2年度第9回大学院協議会（令和3年3月12日開催）」において、全研究科の「研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－」を策定し、大学院生に対して、本学ホームページに掲載及びガイダンス・書類交付時に通知することを決定した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>策定した「研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－」（資料2-(1)-1-2）については、令和3年度から、大学院生に対して本学ホームページに掲載及びガイダンス・書類交付時に明示している（資料2-(1)-1-3）。さらに、策定した研究指導計画の内容については、「令和3年度第12回大学院協議会（令和4年3月11日開催）」（資料2-(1)-1-4）及び「令和4年度第14回大学院協議会（令和5年3月10日～令和5年3月15日書面開催）」（資料2-(1)-1-5）において、各研究科に対して再確認を依頼するなど、精査及び見直しを行っている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(1)-1-1 令和2年度第9回大学院協議会会議記録（令和3年3月12日開催）</p> <p>資料2-(1)-1-2 研究指導計画概要－研究指導の方法・スケジュール等－</p> <p>資料2-(1)-1-3 研究指導計画の概要（大学ホームページ）（<a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/overview/">https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/overview/</a>）</p> <p>資料2-(1)-1-4 令和3年度第12回大学院協議会会議記録（令和4年3月11日開催）</p>

		資料 2-(1)-1-5 令和 4 年度第 14 回大学院協議会 会議記録 (令和 5 年 3 月 10 日～令和 5 年 3 月 15 日 書面開催)				
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に関する評定		5	4	3	2	1

## (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	各委員会で実施している改善に向けた取組み及びその成果については、それぞれの議長である学長、副学長等が個別に把握するにとどまっており、内部質保証の推進に責任を負う組織である「自己点検・評価運営委員会」が改善状況の把握を含めた各組織の改善・向上に向けた運営・支援を行っていないため、内部質保証システムを有効に機能させるよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	本学では内部質保証の方針のもと、「自己点検・評価運営委員会」を中心に自己点検・評価実施計画及び到達目標を策定し、全学的な PDCA サイクルをまわしていた。しかしながら、C（点検）にとどまり、A（改善）が有効に機能せず、学長、副学長などが個別対応するに留まっていた。
大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、学長のもとでシステムの再整備について検討を重ねた。「令和2年度第11回理事小委員会（令和2年6月30日開催）」で『内部質保証システムの再整備について』を決定した（資料2-(2)-1-1）。</p> <p>2020（令和2）年度より、従来からの活動である自己点検・評価を基軸として、その結果に基づいて教育研究活動などの継続的な改善を推進するため、大学など教学の主要メンバーによる「内部質保証委員会」を設け、機能的かつ実質的な運営しながら、各種委員会や各部局の改善・向上を支援する内部質保証の推進を負う組織として位置付けた（資料1-1）。</p> <p>さらに本学園が設置する大学並びに造形短期大学部における自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するため「外部評価委員会」を新たに設けた（資料1-4）。同委員会においては、経済・産業界、教育、地域の分野から構成される外部委員（6名）による評価を実施し、その評価や助言に基づき、両学長は内部質保証委員会を経て、各種委員会や各部局へ改善指示等を行っている。</p>	

	<p>なお、2020（令和 2）年度から実施している外部評価委員会の評価結果については、『外部評価報告書』にとりまとめ、大学ホームページに公表している（資料 2-(2)-1-2）。これら一連のサイクルを通じて、本学は内部質保証システムを有効に機能させている。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-1-1 理事小委員会要録（令和 2 年 6 月 30 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-1-2 外部評価報告書（大学ホームページ）（<a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/ex-evaluation/">https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/ex-evaluation/</a>）</p> <p>追加資料 2-(2)-1-1 内部質保証委員会議事要録（令和 4 年 12 月 16 日開催）</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>経済・ビジネス研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していない。また、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>経済・ビジネス研究科における学位授与方針について、博士前期課程では、修士（経済学）、修士（商学）、修士（経営学）、同博士後期課程では、博士（経済学）、博士（商学）、博士（経営学）ごとに設定しておらず、それぞれの課程の学位を纏めるかたちで定めていた。</p> <p>また、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程における学位授与方針について、修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を示していなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、各研究科において、学位授与方針の見直しについて検討を行った。検討した修正案は、学長を議長とする「令和元年度第7回大学院協議会（令和2年2月14日開催）」（資料2-(2)-2-1）を経て、理事会にて了承され、経済・ビジネス研究科博士前期課程、博士後期課程の学位ごとに学位授与方針を定めた（資料2-(2)-2-2）。</p> <p>その後、経済・ビジネス研究科博士前期課程、博士後期課程のカリキュラム改正に伴い、再度見直しを行い、「令和3年度第10回（臨時）大学院協議会（令和4年1月21日開催）」（資料2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された（資料2-(2)-2-4）。</p> <p>上記と同じ経過により、「令和2年度第7回大学院協議会（令和3年2月12日開催）」（資料2-(2)-2-5）を経て、理事会にて了承され、芸術研究科博士前期課程、博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程、博士後期課程の学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力等の学位にふさわしい学習成果を定</p>

	<p>めた（資料 2-(2)-2-6）。</p> <p>その後、芸術研究科博士前期課程、博士後期課程、国際文化研究科博士前期課程、博士後期課程のカリキュラム改正に伴い、再度見直しを行い「令和 3 年度第 10 回（臨時）大学院協議会（令和 4 年 1 月 21 日開催）」（資料 2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された。（資料 2-(2)-2-4）。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-1 令和元年度第 7 回大学院協議会会議記録（令和 2 年 2 月 14 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-2 学生便覧 2020</p> <p>資料 2-(2)-2-3 令和 3 年度第 10 回（臨時）大学院協議会会議記録（令和 4 年 1 月 21 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-4 学生便覧 2022</p> <p>資料 2-(2)-2-5 令和 2 年度第 7 回大学院協議会会議記録（令和 3 年 2 月 12 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-2-6 学生便覧 2021</p>
<b>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</b>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>経済・ビジネス研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない。また、理工学部情報科学科、国際文化学部日本文化学科、経済・ビジネス研究科博士後期課程及び国際文化研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>提言を受けた当時の経済・ビジネス研究科博士前期課程及び国際文化研究科博士前期課程において、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していなかった。</p> <p>また、理工学部情報科学科、国際文化学部日本文化学科、経済・ビジネス研究科博士後期課程及び国際文化研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針において、各科目の区分で実施する教育の説明に留まっている学部があるなど記述が不十分であった。</p>
大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、理工学部、国際文化学部では、学部のポリシーとの整合性を保ちつつ、「教育課程の編成・実施方針」の見直しを検討した。検討した修正案は、教務部において取りまとめ、改めて「教務委員会（令和3年1月8日開催）」から審議依頼を行い、学部教授会において審議を行った（資料2-(2)-3-1）。</p> <p>学部教授会で了承されたため、学長を議長とする「協議会（令和3年2月12日開催）」において審議を行い、2021（令和3）年4月1日から施行することを決定した（資料2-(2)-3-2）。</p> <p>新たな「教育課程の編成・実施方針」については、「学生便覧」に掲載して2021（令和3）年度入学生に対して、配布するとともに、大学ホームページで公表した（資料2-(2)-3-3）（資料2-(2)-3-4）。</p>	

		<p>次に各研究科においても、教育課程の編成・実施方針の見直しの検討を行った。検討した修正案は、学長を議長とする「令和 2 年度第 7 回大学院協議会（令和 3 年 2 月 12 日開催）」（資料 2-(2)-2-5）を経て、理事会にて了承され、経済・ビジネス研究科博士前期課程、国際文化研究科博士前期課程教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示した（資料 2-(2)-2-6）。</p> <p>その後、経済・ビジネス研究科博士前期課程、国際文化研究科博士前期課程のカリキュラム改正に伴い、再度見直しを行い「令和 3 年度第 10 回（臨時）大学院協議会（令和 4 年 1 月 21 日開催）」（資料 2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された（資料 2-(2)-2-4）。</p> <p>上記と同じ経過により、「令和 2 年度第 7 回大学院協議会（令和 3 年 2 月 12 日開催）」（資料 2-(2)-2-5）を経て、理事会にて了承され、経済・ビジネス研究科博士後期課程、国際文化研究科博士後期課程教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示した（資料 2-(2)-2-6）。</p> <p>その後、経済・ビジネス研究科博士後期課程、国際文化研究科博士後期課程のカリキュラム改正に伴い、再度見直しを行い「令和 3 年度第 10 回（臨時）大学院協議会（令和 4 年 1 月 21 日開催）」（資料 2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された（資料 2-(2)-2-4）。</p>			
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		<p>資料 2-(2)-3-1 令和 3 年度授業科目履修規程一部改正について（理工学部、国際文化学部）</p> <p>資料 2-(2)-3-2 令和 3 年度授業科目履修規程等改正鑑（協議会）</p> <p>資料 2-(2)-3-3 学生便覧 2021</p> <p>資料 2-(2)-3-4 教育情報の公表（大学ホームページ）（<a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/publication/">https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/public/publication/</a>）</p>			
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

No.	種 別	内 容
4	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>経済・ビジネス研究科博士前期課程、芸術研究科博士後期課程では、学位論文の審査基準を定めておらず、芸術研究科博士前期課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっている。さらに、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位論文の審査基準が同一の内容となっているため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>経済・ビジネス研究科博士前期課程、芸術研究科博士後期課程において、経済・ビジネス研究科博士前期課程学位論文審査要領、「芸術研究科博士後期課程学位論文審査要領」に審査基準を定めていなかった。また、芸術研究科博士前期課程において、「芸術研究科博士前期課程学位論文審査要領」で学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっていた。さらに、国際文化研究科博士前期課程及び同博士後期課程において、国際文化研究科博士前期課程学位論文等審査要領、「国際文化研究科博士後期課程学位論文審査要領」の審査基準が同一の内容となっていた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、審査基準を定めていなかった、経済・ビジネス研究科博士前期課程においては、「研究科委員会（令和元年 10 月 24 日開催）」で、芸術研究科博士後期課程においては、「研究科教授会（令和 2 年 2 月 12 日開催）」で審査基準を定め、学生便覧 2020 から掲載している（資料 2-(2)-4-1）。</p> <p>また、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準が同一の内容となっていた芸術研究科博士前期課程においては、「研究科委員会（令和 2 年 2 月 13 日開催）」で審査基準を別々に定め、学生便覧 2020 から掲載している（資料 2-(2)-4-2）。</p> <p>さらに、審査基準が同一の内容となっていた国際文化研究科博士前期課程においては、「研究科委員会（令和 3 年 1 月 18 日～19 日書面開催）」で、同博士後期課程においては、「研究科教授会（令和 3 年</p>

		1月18日～19日書面開催)」で審査基準を別々に定め、学生便覧2021から掲載している(資料2-(2)-4-3)。				
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-4-1 学生便覧2020 資料2-(2)-4-2 学生便覧2020 資料2-(2)-4-3 学生便覧2021				
<b>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</b>						
	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

No.	種 別	内 容
5	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学部ではアセスメント・ポリシーを策定し、各授業科目の成績評価換算値（G P）と授業アンケートの結果を学生ポートフォリオに入力することで学習成果の可視化を目指しており、研究科では学位論文の審査において学習成果を測定するとしているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではなく、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価としては十分ではないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>2017（平成 29）年度にアセスメント・ポリシーを定め、学生が身につける能力として 6 つの力を示し、授業アンケートを活用し、学習成果の可視化に取り組んでいた。さらに教育の成果を検証するために「教育成果評価委員会」を立ち上げ、外部委員による客観的な評価を実施した。しかしながら、学位授与方針に示した学習成果との関連が明確とは言えなかった。</p> <p>また、研究科において、学位論文の審査の際に、学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではなく、十分な学習成果の把握・評価ができていなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に向けて、その仕組みや組織体制を検討し、様々な改善に取り組んだ。</p> <p>2021（令和 3）年度にアセスメント・ポリシーの見直しを図り、学習成果の達成状況を評価・可視化する指標を示した。また、本学学生として期待される能力として、建学の理想「産学一如」と理念とビジョンをもとに、九産大生コンピテンシーを定めた（資料 2-(2)-5-1）。</p> <p>学習成果の測定については、2021（令和 3）年度から一部の学部・学科において実施していた外部アセスメントテスト（PROG、GPS-Academic）を試行的に導入した。しかしながら、学部学科の組織的な関与が期待できないことやカリキュラム改正にどの</p>

		<p>ように活用されるのかなどテストの有効性が明確でないため、2022（令和 4）年度に各学部の学位授与方針の達成度を測るため、学部独自のアセスメントの検討を行い、2023（令和 5）年度より運用を開始した（資料 2-(2)-5-2）。</p> <p>2021（令和 3）年 8 月には、IR 推進室を設置し、学内データを一元的に収集・分析することで教育改革の推進を支援する IR 活動をスタートさせ（資料 2-(2)-5-3）、2022（令和 4）年から新入生・在学生・卒業予定者に対して身についた能力（九産大生コンピテンシー）などを調査する学生アンケートを実施・検証している（資料 2-(2)-5-3）。</p> <p>さらに 2023（令和 5）年度のシラバスから、ルーブリックを導入し、講義における学修の到達度を測定する基準を示すこととし、九産大生コンピテンシーと各授業科目を紐づけし、正課における学習成果を可視化する仕組みを設けた（資料 2-(2)-5-4）。</p> <p>学修成果を経年で可視化できるツールとして、学修ポートフォリオを整備し、2023（令和 5）年の後期から運用できるように準備を進めている。</p> <p>なお、これら一連の取組みについては、「教育の質保証について」として学部長会議にて報告し、全学的に実施している（資料 2-(2)-5-5）。</p> <p>次に研究科においては提言を受け、「令和 3 年度第 5 回 FD 委員会（令和 4 年 1 月 11 日開催）」（資料 2-(2)-5-6）で学部、研究科の学習成果の達成状況を評価・可視化する具体的な実施方法などを定めた「九州産業大学 アセスメント・ポリシー」（資料 2-(2)-5-7）を策定した。しかしながら、研究科のアセスメント・ポリシーについては、具体的な評価指標等で不十分な内容であったため、「令和 5 年度第 1 回 FD 委員会（令和 5 年 4 月 21 日開催）」において、見直しを行った（資料 2-(2)-5-8）。</p> <p>さらに、「令和 2 年度第 9 回大学院協議会（令和 3 年 3 月 12 日開催）」（資料 2-(1)-1-1）で学位授与方針に示した学習成果との関連性を明確にするために、全研究科の研究指導計画概要－研究指導の方</p>
--	--	---

	法・スケジュール等」の合否決定の内容・目的等の欄に、『*「学位授与方針』に示した項目に基づき合否を決定する』と明記した（資料 2-(1)-1-2）。 以上の取組みを通して、多面的に学習成果の可視化に向けて改善を行っている。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-5-1 九州産業大学アセスメント・ポリシー 資料 2-(2)-5-2 令和 5 年度学部独自のアセスメント計画一覧 資料 2-(2)-5-3 I R 推進 ( <a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/efforts/ir/">https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/efforts/ir/</a> ) 資料 2-(2)-5-4 K'sLife 利用ガイド 資料 2-(2)-5-5 主体的な学修の支援と教育質保証の仕組み 資料 2-(2)-5-6 令和 3 年度第 5 回 FD 委員会議事要録 (令和 4 年 1 月 11 日～令和 4 年 1 月 19 日書面開催) 資料 2-(2)-5-7 九州産業大学 アセスメント・ポリシー 資料 2-(2)-5-8 九州産業大学 アセスメント・ポリシー 追加資料 2-(2)-5-1 シラバス 追加資料 2-(2)-5-2 学位の授与方針
<b>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</b>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1

No.	種 別	内 容
6	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	経済・ビジネス研究科博士後期課程、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、情報科学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学生の受け入れ方針に、求める学生像が示されていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済・ビジネス研究科博士後期課程、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程、情報科学研究科博士前期課程、同博士後期課程において、学生の受け入れ方針に、求める学生像が示されていなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、各研究科において、学生の受け入れ方針の見直しの検討を行った。検討した修正案は、学長を議長とする「令和2年度第7回大学院協議会（令和3年2月12日開催）」（資料2-(2)-2-5）を経て、理事会にて了承され、経済・ビジネス研究科博士後期課程、芸術研究科博士前期課程、同博士後期課程の学生の受け入れ方針に、求める学生像を示した（資料2-(2)-2-6）。</p> <p>その後、大学院全体の3つのポリシーの新規策定に伴い、再度見直しを行い「令和3年度第10回（臨時）大学院協議会（令和4年1月21日開催）」（資料2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された（資料2-(2)-6-1）。</p> <p>上記と同じ経過により、「令和元年度第7回大学院協議会（令和2年2月14日開催）」（資料2-(2)-2-1）を経て、理事会にて了承され、情報科学研究科博士前期課程、同博士後期課程の学生の受け入れ方針に、求める学生像を示した（資料2-(2)-2-2）。</p> <p>その後、大学院全体の3つのポリシーの新規策定に伴い、再度見直しを行い「令和3年度第10回（臨時）大学院協議会（令和4年1月21日開催）」（資料2-(2)-2-3）を経て、理事会にて了承された（資料2-(2)-6-1）。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-6-1 学生便覧2022
＜大学基準協会使用欄＞		

	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

No.	種 別	内 容
7	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、経済・ビジネス研究科博士前期課程で0.28、同博士後期課程0.13、工学研究科博士前期課程0.31、同博士後期課程0.08、情報科学研究科博士前期課程0.18と低く、同博士後期課程では在籍者がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>経済・ビジネス研究科博士前期課程、同博士後期課程、工学研究科博士前期課程、同博士後期課程、情報科学研究科博士前期課程、同博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が低い水準であった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>提言を受け、全研究科において志願者増、入学者増に向けた施策を行ってきた。</p> <p>大学院全体の在籍学生数を増やすためには、まずは、博士前期課程への内部進学者を増やし、博士前期課程の収容定員を充足させ、大学院を活性化させることが重要であると考え、様々な施策を行っている。なお、新たな施策を導入する際は、学部生へのアンケートを行うなど、学生の意見を踏まえて検討している。</p> <p>2020（令和2）年度からは、従来の対面での進学説明会に加えて、本学のホームページに「大学院全体の進学説明会」、「各研究科の進学説明会」の動画を掲載し、広く学内及び学外への情宣を図り、特に、本学学部生に対する大学院の認知度を高める取り組みを行った。（資料2-(2)-7-1）。</p> <p>また、2021（令和3）年度からは、本学大学院の特色や院生の日々の研究で得た成果を広く周知することを目的とした「研究成果発表会」を対面形式で実施するとともに、本学ホームページへも掲載している（資料2-(2)-7-2）。さらに、2022（令和4）年には、本学の研究成果を広く社会に紹介する展示会「KSU VISION DAY」において大学院生の研究事例を紹介した。</p>

		<p>次に、経済的な理由により大学院進学を断念せざるを得ない学生などに対する新たな経済支援制度として、学長を議長とする「令和3年度第12回大学院協議会（令和4年3月11日開催）」（資料2-(1)-1-4）を経て、「令和3年度第35回理事小会（令和4年3月22日開催）」（資料2-(2)-7-3）において、「学業優秀者に対する授業料減免制度」の新規導入を決定し、令和5年度入学生から適用している（資料2-(2)-7-4）。</p> <p>この制度は、学部在学中に一定の成績基準を満たした学生に対して推薦入試での受験を促し、入学した場合には授業料の全額又は半額を減免する制度である。</p> <p>導入前年度の推薦入試は、志願者が17人であったが、導入初年度では、推薦入試の志願者は24人であり、その内、本制度を利用した者は14人であった。令和6年度入試においては、学部生への周知を強化したことにより、推薦入試の志願者は36人となり、その内、本制度を利用した者は24人と昨年度から10人増加（推薦入試全体の志願者12人増）となり、本制度導入により志願者数は増加傾向に転じている（資料2-(2)-7-5）。</p> <p>さらに、今後は、この修了生を博士後期課程への進学に繋げるための新たな施策等も検討する予定である。</p> <p>また、外国人留学生に関しては、新型コロナウイルス感染症により、外国からの入国が難しくなったことから、令和4年度入試において志願者数が減少したが、令和5年度入試では若干の増加となり、令和6年度入試においては、日本語学校等を訪問してヒアリングを行った結果、徐々にコロナ禍前の状況に回復している傾向が見られている。</p> <p>さらに、社会人に対する施策としては、国際文化研究科及び芸術研究科において、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」へ申請し採択された。また、工学研究科を除く全研究科において、厚生労働省の「教育訓練給付金制度」にも申請・採択されており、社会人学生の授業料の負担軽減のための制度</p>
--	--	---

		<p>を導入し、社会人の受入れにも積極的に取り組んでいる（資料 2-(2)-7-6）。</p> <p>現行の「学校法人中村産業学園中期計画」においても、入試区分毎に数値目標を定め、「中期計画進捗管理委員会」において、進捗管理を行っている（資料 1-5）。</p> <p>前述のとおり、全研究科において収容定員充足に向け、まずは博士前期課程を主とした取り組みを実行している。2023（令和 5）年 5 月 1 日時点の比率では、経済・ビジネス研究科博士前期課程で 0.20、同博士後期課程で 0.40、工学研究科博士前期課程 0.31、同博士後期課程 0.33、情報科学研究科博士前期課程 0.20、同博士後期課程 0.00 となっている。</p> <p>なお、研究科全体の定員充足率については、2020（令和 2）年度に博士前期課程は 0.45 と最低値であったが、2023（令和 5）年度には、0.52 となっている。同様に博士後期課程も 0.22 から 0.42 へと上昇傾向に転じている（資料 2-(2)-7-7）。</p> <p>今後、更なる改善に向け有効な取り組みを積極的に実行しながら、新たな施策として、「基礎となる学部との連携強化」、「大学院の認知度アップに向けた計画的な情宣」、「キャリア支援の強化による出口（就職）戦略」を掲げ、例えば就職支援として、新入生に対し進路に関するアンケートを行い、その結果をもとに研究指導教員と協力しながら、進路決定できるような体制を整えている。なお、これらの取り組みについては、「令和 5 年度第 1 回 4 月理事会（令和 5 年 4 月 26 日開催）」において、報告済である（資料 2-(2)-7-8）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の 根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-7-1 大学院ホームページ (<a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/exam/nyugaku.html">https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/exam/nyugaku.html</a>)</p> <p>資料 2-(2)-7-2 成果発表会（大学ホームページ） (<a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/seikahappyou/">https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/seikahappyou/</a>)</p> <p>資料 2-(2)-7-3 令和 3 年度第 35 回理事小委員会要録（令和 4 年 3 月 22 日開催）</p> <p>資料 2-(2)-7-4 令和 3 年度第 35 回理事小委員会資料</p>

	資料 2-(2)-7-5 大学基礎データ 2023 (表 3) 資料 2-(2)-7-6 文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP) (大学ホームページ) ( <a href="https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/summary/ikusei-project.html">https://www.kyusan-u.ac.jp/daigakuin/summary/ikusei-project.html</a> ) 資料 2-(2)-7-7 大学基礎データ 2023 (表 2) 資料 2-(2)-7-8 令和 5 年度第 1 回理事会資料
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5      4      3      2      1